

北海道大学オープンイノベーションハブエンレイソウ 銘板広告掲載企業等（スポンサー企業等）の募集要領

令和7年7月22日

北海道大学社会共創部社会連携課

北海道大学（以下「本学」という。）は、北海道大学オープンイノベーションハブエンレイソウ（以下「エンレイソウ」という。）の銘板広告掲載等企業（以下「スポンサー企業」という。）を以下のとおり募集します。募集の内容は本要領のほか、本要領に定めのない事項は「国立大学法人北海道大学広告掲載取扱要領」（以下「広告掲載取扱要領」という。）によります。

1. スポンサー企業の募集の概要

【趣旨】 エンレイソウのスポンサー企業を募集し、エンレイソウの運営に係る財源を確保するとともに、企業名等銘板広告を掲出することによりエンレイソウの利用者へのスポンサー企業の認知の向上を図る。

【契約期間】 本学とスポンサー企業との合意に基づく日から1年間
※契約期間は、原則として年度単位とし、契約期間満了の3か月前までに本学又はスポンサー企業から書面による解約の申し出がない場合は、年度ごとに契約を自動更新する。

【企業名等銘板】

設置位置： エンレイソウ外構部（別紙1）

規格： 銘板本体：縦180mm×横450mm（ゴールド）

企業名等表示部分：縦140mm×横410mm（フルカラー）

- 条件：
- ・企業名等表示部分の表示物は、広告掲載取扱要領の別表第1に該当しない、又はそのおそれがないものとする。
 - ・初回の企業名等表示に係る費用は本学の負担とする。
 - ・企業名等表示部分の変更は随時できるものとするが、変更に必要な費用はスポンサー企業の負担とする（変更の理由が本学の責めに帰する場合を除く）。

【契約金額】 月額45,000円（年額540,000円）

【募集者数】 25社

【その他】

- ・本募集への応募者が、公序良俗に反する団体、反社会的行為を行う団体その他スポンサー企業となることがふさわしくないと本学が認める団体である場合は、本募集への応募を受理しない。
- ・スポンサー契約期間中の解約は原則として認めない。
- ・スポンサー企業が公序良俗に反する行為、違法行為等を行ったことにより、スポンサー企業を継続することが妥当ではないと判断された場合は、本学からの通知により解約する可能性がある。

【エンレイソウの情報】

（住所）札幌市北区北11条西8丁目

(設置目的) エンレイソウの利用者同士の交流によるスタートアップ創出とイノベーションの促進

(開館時間) 8:00～23:00

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）、法定点検日、その他本学が定める日

令和6年度開館日（実績）：354日

(会 員 数) 6,765人（令和7年3月）

※うち、本学学生5,038人、本学教職員918人、本学除く大学生310人

2. スポンサー企業の特典

(1) エンレイソウ内モニターへの企業広告の放映

位 置： エンレイソウ内開架（別紙1及び別紙2）

規 格： ①放映時間：8時～23時

②放映形式：動画ファイル（静止画のスライド形式も可）

③放映枠：1枠を15秒、1ロール15分とし、企業広告、本学学生等の教育、研究、就職活動その他の学生生活に資する情報（以下「大学情報」という。）、ニュース等で構成する。銘板広告の契約1件ごとに、放映枠1枠をスポンサー企業が利用できるものとする。（1時間あたり1分、1日あたり15分）。

広告素材： 広告素材（広告放映用の動画・静止画のスライド等）のファイル形式はMP4とし、広告素材はスポンサー企業が準備するものとする。

広告内容： 広告の内容は、大学構内で放映するのに相応しいものとする。

その他： ① 放映する広告の変更を希望する場合は、本学に協議するものとする。

② 企業広告の放映開始日は、広告素材・大学情報を集約して本学が放映コンテンツを作成する必要があることから、当該作成期間を勘案し、協議で別途定めるものとする。

(2) 開架へのパンフレット等の配架

位置： エンレイソウ内開架（別紙1及び別紙2）

開架の規格： 縦30cm×横30cm×奥行25cm（1枠）

※1社につき1枠。どの枠を使用するか選ぶことは、原則としてできません。

配置可能物： 書籍、パンフレット、ノベルティ等

※配置物が紛失した場合、本学は責任を負いません。

その他： パンフレット等を配架する場合は、スポンサー企業が印刷した上でエンレイソウに持参し、又は郵送するものとする。書籍、パンフレット等を入れ替える場合、入れ替え前のものはスポンサー企業等が持ち帰ることとし、本学において廃棄や郵送での返却は行わない。

3. 申込みの時期及び方法

申込期限： 随時

申込方法： 広告掲載申込書（別紙様式1）に連絡先を記載の上、企業名等銘板のデザイン案及び会社概要を添付の上、下記の申込書送付先へ送付すること。郵送する場合、封筒には、「エンレイトウスポンサー企業申込書在中」と赤書きすること。メールで提出する場合、メール件名を「エンレイトウスポンサー企業申込書の提出について」とすること。

申込費用： 申込みに要する費用は申込者の負担とする。

4. スポンサー企業の決定までの手続き

- (1) 申込内容を広告掲載取扱要領に基づく審査によりスポンサー企業を決定し、銘板広告掲載可否通知書にて通知する（申込日からおおよそ1か月以内）。
- (2) 銘板広告掲載可否通知書を受領したスポンサー企業は、同封される請求書により、本学が指定する期日までに広告掲載料を納付すること。
- (3) 広告掲載料の納付を確認した後、本学とスポンサー企業との合意に基づく日から銘板を設置する。
- (4) 2年目以降の契約に係る広告掲載料は、契約更新日より前に、当該契約期間分を前納するものとする。

（例）R7.12月に契約開始した場合

【1年目】 契約期間：R7.12～R8.11、広告掲載料：540,000円、支払期日：R7.11

【2年目】 契約期間：R8.12～R9.3、広告掲載料：180,000円（4か月分）、支払期日：R8.11

【3年目】 契約期間：R9.4～R10.3、広告掲載料：540,000円、支払期日：R9.3

5. その他

- (1) スポンサー企業の特典に係るモニター広告やパンフレット等の内容の不備により生じた損害については、本学はいかなる補償も行わない。
- (2) 本件に関して疑義が生じた場合は、本学へ連絡すること。

6. 申込書送付先・問い合わせ先

〒001-0021 北海道札幌市北区北21条西11丁目

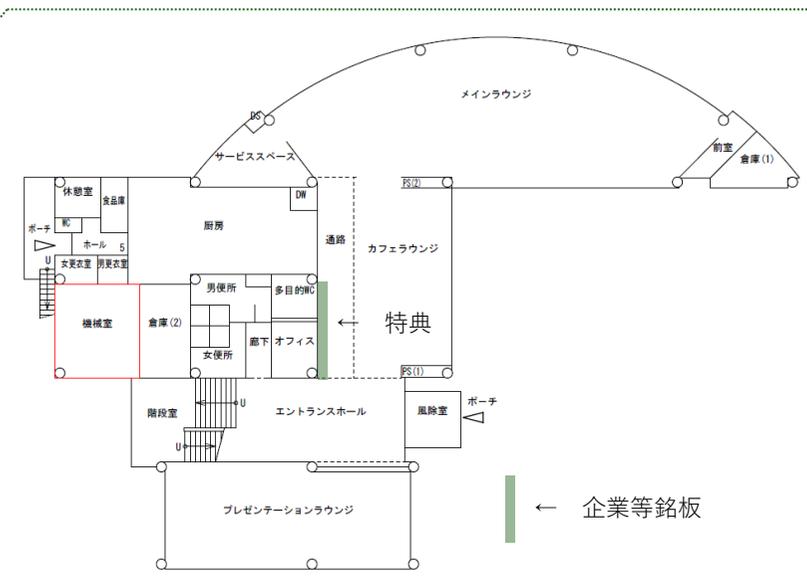
国立大学法人北海道大学社会共創部社会連携課

TEL： 011-706-9701,9710

FAX： 011-706-9607

e-mail： s-collab@dpe.hokudai.ac.jp

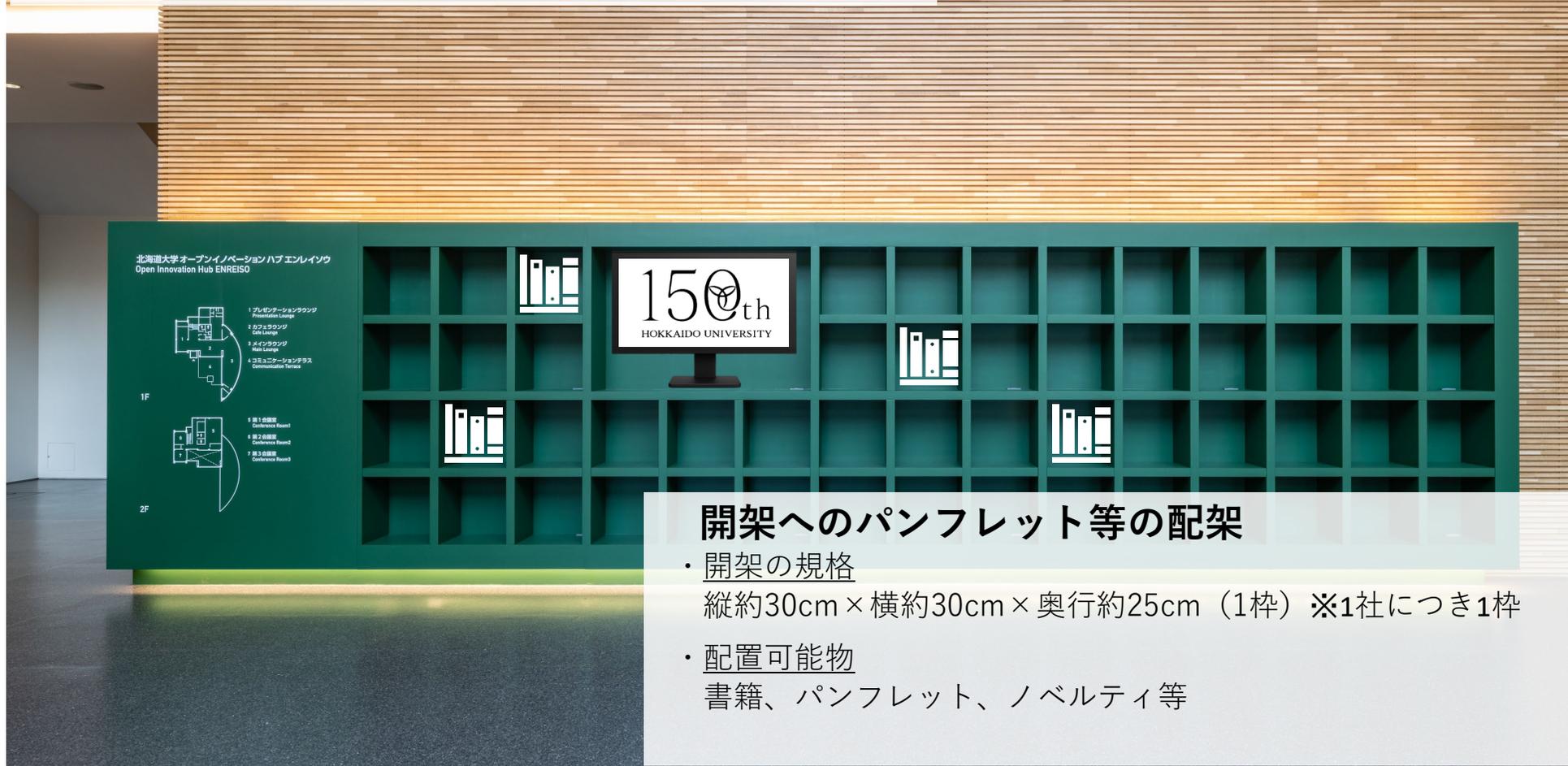
別紙1 企業等銘板、特典 設置位置



別紙2 特典に係るイメージ図

モニターへの企業広告の放映

- ①放映時間：8時～23時
- ②放映形式：動画ファイル（静止画のスライド形式も可）
- ③放映枠：1枠を15秒、1ロール15分とし、企業広告、本学学生等の教育、研究、就職活動その他の学生生活に資する情報、ニュース等で構成する。銘板広告の契約1件ごとに、放映枠1枠をスポンサー企業が利用できるものとする。（1時間あたり1分、1日あたり15分）。



開架へのパンフレット等の配架

- ・ 開架の規格
縦約30cm×横約30cm×奥行約25cm（1枠）※1社につき1枠
- ・ 配置可能物
書籍、パンフレット、ノベルティ等